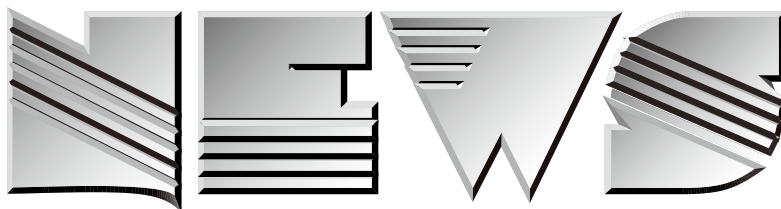




36年
ねこだすけ
つなぐ

JAPAN Neko-Dasuke NETWORK



[p-1]

2025令和7年11月

Vol. 58

発行／著作
NPO ねこだすけ

〒160-0015
東京都
新宿区大京町5-15-203
<http://nekodasuke.main.jp>



全国でただ一人の「動物政策監」

寄稿 東京都港区みなと保健所動物政策監 黒澤 泰氏



2025年4月から東京都港区みなと保健所に動物問題を専門とした区長肝いりの特別な職員として、全国で初めて設けられた「動物政策監」に就任しました。

横浜市保健所職員として36年間動物業務に携わり、磯子保健所在職中に「地域猫」の考え方を発案、実行し、定年退職後は6年間、公益財団法人神奈川県動物愛護協会で動物愛護団体、ボランティアの側で動物相談に関わっていました。つまり行政の立場も動物愛護団体、ボランティアの立場でも動物問題に携わっていた長年の経験が評価され、さらに獣医師であることから採用される運びとなりました。

もういい歳になったし、全国の地域猫活動の動向を見守りながら毎日海を眺めてノンビリと生活しようかと思っていた丁度のタイミングで、面白そうな職員採用募集があるとの話を聞き、俄然とやる気ができました。このままボケてしまう前に私にもまだできることがあるかもしれないとの思いでチャレンジする決心をしました。

動物政策監として働いた8か月の間には想像以上に多くの問題対応が待ち受けていました。最初に取り掛かったのは、防災課が今年度事業としていた災害時のペット対策でした。担当からの説明を聞いていて違和感を持ったのは、避難所でのペット対策でそれぞれの地域に合った対応ではなく一律の方法を示していたことでした。さっそく個々の避難所での実状把握とペット飼育者や住民との意見交換を提案しました。ペット同行は勿論のこと、もう一步踏み込んで実状に応じたペットと同室避難ができる体制にしていきたいです。

また福祉関係者から身体の動きが鈍くなった独居の高齢者が飼育している犬の今後の世話について心配とのことで相談がありました。現場を確認するために日頃から接している福祉職員さんに訪問の承認を得てもらい、動物愛護推進員と保健所、福祉で訪問し高齢者と犬の健康状態、生活環境等を確認しました。犬は若く元気に走り回り今後はとても飼い主の手に負えるものではないと判断して、散歩や世話をしても

らえる人やペットシッター等を探し始めることをアドバイスしました。早い通報で良かったです。

他にも区民や職員からの難解な動物相談への対応、質問の回答や各地域で開催されるイベントに参加して適正

飼育や地域猫活動の理解を深めてもらうための啓発、区民や職員を対象とした各種セミナー、研修会などで今までの経験を生かした話や対応をしています。

また最も大切なのは来年度の動物事業策定の検討であり、動物政策監としての考えやアドバイスをしました。すぐには実現できないですが、一步一步進めていきます。

もう一つ夢を語ると、動物問題を解決するためにいつも障壁となっている民法上における「動物は物」扱いの部分です。動物虐待裁判にしても、かなり軽視される判決には多くの人も納得がいかないと思います。常に所有権の問題が付いて回ります。司法当局がこの壁を崩して「動物は物ではなく、命である」との勇氣ある判決を下し、その流れから法改正へつながると良いと思っています。

残念ながら動物政策監にはアニマルポリスのような権限はないですからあまり偉そうなことは言えませんが、NPO法人どうぶつ弁護団正会員でもあることから動物虐待現場での判断や意見を警察に言える立場にはなりたいと思います。

黄色いジャンパーやハッピーを着て幸せの黄色いおじさんとしてもう少し頑張りますので、応援よろしくお願いします。



多頭飼育崩壊の背景には人の障害や老齡、孤立などの問題がある～

寄稿 一般社団法人ワンウェルフェア代表理事 渡辺 和弘 氏



2016年8月、当会代表が社会福祉士会理事をしていたころ、動物愛護相談センターの獣医師との出会いがあった。そこで、多頭飼育崩壊についての情報提供があり「多頭飼育崩壊の背景には人の障害や老齡、孤立などの問題がある」と気づいたことが活動のきっかけとなる。

2016年9月より、社会福祉士と動物愛護相談センターとの情報交換を開始。殺処分や地域猫の現状、生活困窮者・ホームレス・引きこもり等にも多頭飼育崩壊があるという事実、利用者・相談者が突然動物虐待で書類送検・強制退去になること、入院等で残されたペットを福祉職が遺棄する可能性などの衝撃の学びを得る。

動物問題の解決は「普段から地域の人に関わる福祉職が早期に発見し対応」する必要性があり、現在福祉職の中には広がっていない考え方であることから、普及啓発の機会を作ることとする。

2016年10月より社会福祉士会各地区合同の全体会議に動物愛護相談センター獣医師を講師に招き、人と動物の問題についての学習会を実施し「多頭飼育崩壊は人の問題」ということの普及啓発と動物関係者と福祉関係者の連携・協働をスタートする。

動物問題の実態を知るため、動物愛護ボランティアや保健所の動物担当者との意見交換が徐々に発展し、地域包括支援センター職員などの人の福祉関係者と動物愛護関係者などが「せっかくなのでみんなで集まる機会を持とう」ということになり、任意団体として2019年3月に初めての顔合わせを実施。12名の参加からワンウェルフェアの会がスタート。

さらに「未然防止や再発予防」という解決策の模索が必要と判断し、調査・研究、相談・訪問活動、情報共有・普及啓発等の目的で法人設立へ至る。

活動を始め4年、現在の問題点として、福祉職の問題認識は発展途上であり、環境省が発出した多頭飼育崩壊対策ガイドラインもまだまだ現場職員への普及啓発が進んでおらず、現場職員がこうした現状に触れる機会は少ない。

動物の問題には多頭飼育崩壊（動物を保護し続けると崩壊する等）、適正飼育問題（しつけ、ケア、散歩、室内飼育、不妊去勢手術等）、・終生飼養問題（ペットより先に死ねない等）、ペットと入れる施設がない（ペット可の老人ホーム等）、飼い主のもしものときどうするか準備問題（入院・入所等）、生体販売問題（年齢に見合っているか等）、動物虐待問題（よかれと思ったら虐待、犯罪の予兆等）、災害時の問題（同行避難等）、野良猫問題（繁殖、餌やり問題等）、ペットロス（依存とグリーフ等）、などの問題もある。

特に、多頭飼育崩壊が起きてしまうと重篤な健康問題・地域問題に進行することが多いため、できる限り多くの福祉関係者に現状と対策を知ってもらう必要がある。

そのため、今後も多様な各地域においてこうした人と動物の現状に福祉関係者が触れる機会を作り、対応・連携協働ができる体制づくりをしていきたいと考え、活動を展開している。

渡辺和弘氏 プロフィール

一般社団法人ワンウェルフェア代表理事
NPO法人地域福祉推進事業団代表（自殺予防）
（公社）東京社会福祉士会独立型委員会委員長
自殺予防委員会副委員長
東京精神保健福祉士協会自殺対策委員
千代田区自殺対策検討会議委員
介護認定審査会委員
・認定社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員
・認定心理士
精神・医療ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、成年後見人等の活動
およそ10年間のケアマネジャー経験にて「多頭飼育」「譲渡先探し」「不適正飼育」「ペット不可アパートでの飼育」「その他の動物問題」などを経験



高齢者ペット問題をねこだすけ代表が思う…

高齢者とペットの問題が大きく浮上しております。

- ご高齢の方が入院、施設入居などでペット飼養が不可能となるケース。
- 余儀ない引っ越しの為、飼えなくなるケース。

福祉職員が動物ボランティアに相談し保護を依頼するなどが行われていますが、ボランティアの経済的負担が大きく、自身が多頭飼育となりがねないことが大きな問題と思います。

1、早期発見、事前防止策。

環境省が「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」人と動物の福祉、この両面を見据えたガイドラインを令和3年3月に発行しました。

福祉部署、愛護動物部署のみならず、町会、教育機関、医療機関、警察など地域に関するすべての機関の関与が求められます。

- 福祉職、愛護動物職、ボランティアとの情報交換会を定期に開催すること。福祉の方からの情報により問題となるケースの早期発見、早期対応。これらの情報交換で関係者全員が事態を共有できます。

2、遺されたペットの預かり先の確保。

事前防止対策が機能しても、行き先のないペット問題は残されます。

これには行政、民間組織、ボランティア、また地域住民のご協力が必須です。

- 動物愛護センターでの一時的な預かり。

たとえば入院の場合、飼い主の許可により、預かり中に譲渡にかける。人員と予算が問題ですがセンターで猫のお世話をする新たなボランティア登録制度や事業者委託なども考えられます。

- 福祉職、住民の方々のご協力。地域でも猫好きの方、飼いたい、とお思いの方はいらっしゃいますので、皆様への保護のご協力のお願いも必要でしょう。

●一時預かり、終生預かり、譲渡を行うボランティア団体など、ペットの終生預かりの組織等はいくつも

ありますが、さまざまな条件などにより費用は異なります。

このいわゆる民間の終生預かりシェルター運営費用をどう賄うか、行政からの助成金、クラウドファンディング、一般からのご寄付、そして飼い主様からの会費、積立金のようなものが大切だと思います。

ペットを飼えなくなれば、ボランティアが無料で引き取るとお思いの方がいらっしゃいますがそうではありません。飼い主の経済状況により、少額でも毎月ペットの貯蓄をする具体的な仕組みもあります。

いざという時の準備、ご親族、ご友人とのペットの保護の約束、これが確立していれば良いのですが、やはり経済的用意は必要。会費として支払い、預かり費用に当てるシステムも考えられるでしょう。

3、終生預かりの例としてご紹介させていただきます。

現在私も関わらせて頂き、計画中のNPO法人「しっぽの約束」は来年3月1日が設立予定日でございます。

- シェルター機能を持った建物を用意し、ペットの飼い主様に会員登録を呼びかけ、もしもの際のニーズに対応できるシステムを目指す持続可能な仕組みと感じています。

- 会員飼い主様が入院などの場合の預かりサービス。退院不能であれば、猫の状態に応じた費用で終生預かり。

- 高齢会員様が保護犬・保護猫をご希望の場合「しっぽの約束」が保証人となり譲渡の橋渡しを行う。

- 会員飼い主様の住宅問題の支援や、万が一残されてしまったペットを対象にする支援などが、このNPOの活動概要です。

このシステムを継続し結果を出すためには、会費にとどまらず、ご賛同頂ける皆様からのご寄付、これが必要と思われます。何卒皆様のご理解とご賛同をお願い申し上げます。

結論：まずもしもの時の対応策を用意しておく。

- 残されたペットのお預け先、親族、友人知人などの確保。
- 残されたペットへの金銭の確保。

わたくしごとですが、今月からでもペット貯金を始めねば…。遺言、公正証書も必要ですね…。

NPOねこだすけ代表理事
工藤久美子



2026年3月1日「NPOしっぽの約束」設立。
同時に老猫ホーム開始。





ねこだすけホームページ

チラシ・ポスター

を更新しました。

<https://nekodasuke.main.jp/archive/flyer>

- プロジェクターやパワーポイントを利用するプレゼンテーションに使用しました。
- ホームページから .pdf 形式でダウンロードできます。
- 下の5種類は A4 サイズでフルカラー 5 ページです。
- お使いの際には部分的なトリミングやイラストなどの転

- 用・切り貼りなどをお控えいただいておりますが、拡大コピーで展示パネル等への加工はできます。
- ご利用は無料ですがその旨 FAX03-3350-6440 までお知らせいただくと有り難いです。



これからの行事と参加したセミナーなど…

11月16日 鹿児島市・動物愛護フェスティバル
NPOあんじゅりあん／資料提供

11月22日 ワンウェルフェアワーカー養成研修
講師:工藤久美子

11月27・28日 所沢市とこねこネットパネル展
資料提供／運営参加

12月12日 港区人・動物・地域に向き合う勉強会
運営参加

令和8年

1月29日 和歌山県有田市地域猫対策セミナー
岩出市地域猫対策セミナー
2月4日 資料提供

令和7年11月中旬現在の予定です。変更などの際にはお許しください。

11月9日、世田谷区 地域ねこ活動セミナー
in上馬を世田谷保健所が開催。



講師はチームSLP代表田矢麻弓氏、日本大

学商学部准教授木下征彦氏、NPOねこだすけ代表工藤久美子。

上の画像は講演後に2つのグループに分かれて、自己紹介とフリートークのご相談などでしたが福祉職の方からの高齢者に遺された猫の相談事例がどちらのグループにも重なり、このような問題が増えていることを痛感しました。

同区はチーム SLP 田矢代表と保健所との連携と信頼関係の、まさに継続は力なりを強く感じさせられました。

第10回高知地域猫セミナー「ノラ猫のことで困っていませんか？」11月3日高知市総合あんしんセンターで同市が主催しました。



開場前の画像は左から工藤久美子(NPOねこだすけ代表理事)・黒澤泰氏(港区みなと保健所動物政策監)・会場にご参加の木下先生(地域猫に造詣の深い日大准教授)・澤田佳子さん(高知地域猫の会代表)。

講演は地域猫対策やTNR活動についてと高知市や県などの情報伝達でした。

恒例になっている散会後の官民同席打ち上げ懇親会では地域猫活動チームリーダー、県内の地方議員その他20名近くのご参加で情報交流も賑やかでした。

10月11・12日みなと区民まつり



「東京都動物愛護推進員」のテントで保健所職員ほかスタッフの皆さまとねこだすけ代表工藤久美子は地域猫対策

の説明やご相談を担当しました。ご来場の皆さまや親交のあるボランティアリーダーの方々、獣医師さん、議員さんやお立寄りの方々と動物愛護や地域猫対策や出会いが広がりました。



10月5日、埼玉県越生町

(おごせまち)法恩寺の興楽衆(=音楽祭)で、地元のNPOねこのひと鳥井裕美代表が地域猫やTNRを紹介し、ねこだすけの広報資料や

地域猫解説パネルのほか、のぼりなどを利用していただきました。

このような取り組みは10月25日、埼玉県入間市彩の森公園の「万燈祭」に「いるまドッグキャットの会」主宰松村郁美さんが参加し、同じように地域猫パネルなどを展示しました。

10月10日、日帰り出張。(公財)動物環境・福祉協会Eva杉本彩理事長にお声掛けをいただき、ねこだすけ代表工藤久美子が大阪に日帰りで同行させていただきました。

オンラインとのハイブリッドミーティングで地元維新の会議員さんなどに三者協働の地域猫対策をお知らせしました。

下の画像左から2人目に工藤、お隣に杉本彩理事長。



9月21日、長崎県大村市「動物愛護フェスティバルおおむら2025」に(一社)大村純忠まちなこ隊山石みほ子代表が今年も参加。ねこだすけから地域猫対策の広報物や展示パネルなどをお届けしました。

8月20日、(株)地方議会議員や同職員が対象の(株)廣瀬行政研究所主催オンラインセミナー「動物愛護に自治体ができること」。



第一部は日本獣医科学大学の水越美奈教授、午後からはねこだすけ代表工藤や動物愛護担当行政職員が講師を務めました。

7月26日、誰でもできる地域猫活動「戸田市地域猫活動セミナー」。主催はこの地域で活動されている「とだニャン」さん。

公園でエサやりを続けられていた市民から、ねこだすけ代表の工藤にご相談があり、それを機にセミナーの開催が決まり、皆さん各講師の話に興味深くお聴きになっていました。

とだニャン稲井田代表の地域猫活動のお話。近隣の猫たちを支えることから端を発し、結局はボランティア団体として、まさに地域に根付いた活動を続けられてきた経緯などが語られました。



画像左ねこだすけ工藤、右福田支所長

埼玉県動物指導セ

ンター南支所の福田支所長からは、行政として動物指導センターの歩みや、最近のセンターにおける県内の犬や猫の状況についてなどのお話。

1匹を見逃さない ねこだすけ工藤は、ご参加いただいた皆さんの一番身近でどなたでもできる活動として「1匹を見逃さない」ことを大切にしていたきたい、と講演。その後は質疑応答、意見交換がご参加の皆さんと交わされました。○取材寄稿はチームまちなこ小西さん。

7月21日、世田谷地域猫セミナーin烏山。

飼い主のいない猫問題を、新しい時代の解決方法で考えてみませんかというテーマでの開催。梅雨明けの猛暑の中、定員50名、大勢の皆さまがご来場くださいました。

長年にわたって世田谷の猫たちに向き合い続けてこられたSLP田矢代表。区民の皆さんと共に問題解決を、と取り組んできた「飼い主のいない猫」への対策が根付いた結果、区民の皆さんの「点」の活動が「面」となりました。

行政との協働も実を結び、ともに問題解決を目指すセミナーです。日大准教授の木下講師ならではの目線で地域猫活動を「成功」に導くためのお話や、NPO法人ねこだすけ代表工藤の、長期の地域猫活動の経験談や猫トイレの作り方などをわかりやすく解説。またグループにわかれての意見交換会など、あっという間の3時間でした。○取材寄稿はチームまちなこ小西さん。



「こぼればなし」からの拾い記事・・・

※このニュース p-1 表紙に関連情報あります。



港区「動物政策監」 同区の動物愛護推進員会議に、獣医師で元行政職員「地域猫のすすめ」著者、そして港区の「動物政策監」に就任された黒澤泰氏(中央奥)が初めてのご参加。

同区に「動物愛護管理」の専任部署はありませんが、従来の職務を超えた新しい動物愛護所管のシステム作りに注目されます。

行事が終了しました。会報紙発行の合間のペーパー「こぼればなし」の一部を編集し、p-6 と p-7 に転載しました。



R7年6月21日～22日、愛知県・高浜市地域猫の会代表伊藤千尋さんが今年も第5回高浜チャリティーにゃんマルシェに参加し、ねこだすけの地域猫パネルや

配布資料などを展示していただきました。

出展のコーナーでは、訪れる皆さまと「地域猫活動」のお話し合いが見られたとのことでした。



R7年2月22日、多摩市環境政策課主催、地域猫勉強会「地域猫活動の現場から」が開かれました。

市の地域猫ボランティア届出制度の講習を受けると腕章と手帳が交付されます。届出の市民ボランティアに向けてねこだすけ工藤が講演しました。



R7年2月16日と23日、和歌山県橋本会場と串本会場で地域猫対策セミナーが行われま

した。

ねこだすけでは数年前に代表の工藤が和歌山県内で同セミナーの講師を務めて以来、毎年外猫トイレ展示セットやパネル・配布資料などを提供し、地域猫対策の広がりを願っています。



R7年2月15日、東久留米市主催、同市で地域猫対策の普及に努めるHASホームアニマルソサエティ代表浅木さんが進める、東久留

米市飼い主のいない猫対策セミナーが今年も開かれました。チームSLP田矢さんとねこだすけ工藤が講師を務めました。

R7年2月8日、港区高輪図書館と同保健所共催の「地域猫ってなんだろう？」が高輪図書館で開かれました。

東京都動物愛護推進員渡辺玲奈さんと同推進員のねこだすけ代表工藤が講演しました。地域に根づく図書館主催の動物や地域猫の講座が毎年度複数回続いています。



R7年2月8日、国分寺市と国分寺地域猫の会Kcat共催、飼い主のいない猫との地域共生講座に、ねこだすけの地域猫パネルや配布資料をお届けしました。

同会早川紀美子代表とは地域猫活動の草創期からご縁をいただいております。

R7年2月4日、港区保健所の動物愛護担当と、地域猫対策を受け持つ区内五カ所の支所職員が毎回参加する動物愛護推進員会議にねこだすけ工藤毎回出席しています。



規模が大きいみなと区民まつりのテントブースに同推進員が毎年出展することに関する協議などでした。

R7年2月1日、所沢市主催、埼玉県後援、所沢ねこのネットワークとNPOねこだすけが協力し、飼い主のいない猫セミナーが開かれました。

とこねこネットとは20年以上もの間に渡り地域猫活動に関わりの深い、チームSLP田矢さんとねこだすけ工藤が講師です。(画像右)

所沢市小野塚市長は終始在席されたほか、複数の議員や近隣などからのボランティアリーダーが集いました。



R7年1月18日、大田区保健所主催の地域猫セミナー。(上の画像)

コロナ禍の随分前に、同区内工業団地でゼロからの地域猫対策を成立させた当時の中村理事長と、講師のねこだすけ代表工藤久美子は懐かしい再会でした。

職員のほか肩書きも様々な方々や、地域猫活動リーダー、獣医師などのほか60名を超えるご参加でした。

R6年12月17日、板橋区保健所でねこだすけ代表工藤久美子が「地域猫ってなに？」をテーマに、2度目になる改訂版のYouTube用動画を収録しました。

同区公式ユーチューブチャンネルに令和7年11月現在公開中で、どなたでもご覧いただけます。



R6年**12月12日**、港区立伝統文化交流館でみなと保健所主催、第4回「人・動物・地域に向き合う勉強会」に、NPOねこだすけ代表理事工藤久美子は、東京都動物愛護推進員として、四年間連続して企画段階から参加「ペット飼育問題と福祉」について、同勉強会の運営役を務めさせていただきました。



会場には社会福祉従事者、東京都動物愛護推進員、都内他自治体職員などのほか、赤坂動物病院柴内裕子名誉院長と晶子院長が特別参加されました。（画像左後ろ姿）

R6年**12月6日**、公益財団法人動物環境・福祉協会Eva(杉本彩代表理事)主催「改正動物愛護管理法を考えるシンポジウム2024を、ねこだすけ代表工藤ほかが衆議院第一議員会館大会議室で聴講しました。



講師として講演後のNPOどうぶつ弁護団理事長細川敦史弁護士（左の画像右端）と、旧知のボランティアリーダーさんたちなどと親交を深めながら一緒にロビーで記念撮影をしました。

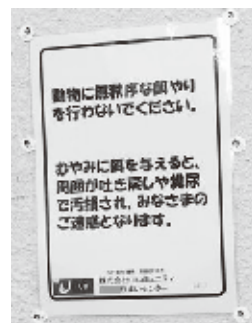
R6年**11月下旬から12月** UR都市機構に不適切な「猫餌やり禁止」表現があるとの情報から、ねこだすけ代表工藤ほかが大阪に出向き、大阪さくらねこの会原田玲子代表と共に対応しました。

UR本社とは以前からの話し合いで地域猫対策の知識だけはあるので「野良猫餌やりで退去を命じる」ことは考えにくいですが、団地の管理を委

託される事業者適切に伝えられていないなどのことから「猫餌やりで退去」の事例の改善が訴えられました。団地の「巡回従事者」が「野良猫餌やり禁止」をUR本社が命じるものとしてしまい、退去が想定される掲出の改善でした。

今回はUR本社、同業務受託者との話し合いから「退去」の表現は消えましたが「巡回従事者」の存在はよく分らないままでした。もう少し詳しい内容はブログにあります。

以前の「野良ネコのエサ」「退去」は少しだけトーンダウン。ブログは▶<http://chiikineko.nekodasuke.main.jp>



R6年**11月17日**、世田谷区地域猫セミナーin成城。

世田谷保健所が地元のチームSLP代表田矢麻弓さんと協働で、年間二回づつ開催する地域猫活動講座がおおよそ20年続き40回目です。ねこだすけ代表工藤も毎回お手伝いをさせていただけてます。上の画像

今回は長年に渡り地域猫活動を学術的に検証し実践する、日本大学商学部の本下征彦准教授が講演されました。

また十名程の4グループ40名を超える自由な事例発表やご相談が交わされました。

田矢さんの提案から発足した「動物連絡員」制度は動物愛護活動の枠を超え、地域自治の活性化も目的です。

閉会後は同連絡員用に「地域猫トイレの活用方法」を工藤の実演でビデオ収録しました。画像右



今、出来ることを、出来る範囲で、決して無理をしないで!!

ご支援ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地域猫活動と対策や、人と動物との適切な関係づくりの広がりを願っています。

ペットブームといわれる中で、何が適切でどうすれば不適切なことから改められるのか?疑問の残るアクシデントも多いです。

さまざまな出来事に合うとき、改善要請活動も頻繁です。どうぞ支えてください。

ねこだすけでは収益事業を行っていません。皆さまのご支援とボランティアさんに頼っています。

- 猫に手をのべるときフードは欠かせません。地域猫対策の他、多数頭の保護先で使用します。トイレ砂や獣医薬品なども助かります。
- 倉庫が手狭のため、ご支援の品々はその都度転送しています。未使用の切手は宅配の郵バックに使えますし、書き損じはがきを切手に交換します。
- 各種金券・図書などのカード類・商品券・ギフト券、収入印紙も換金が容易です。
- 皆さまへのお知らせやイベントなどの通信連絡、配送等に役立つ事務用品の、例えばコピー用紙、プリント用紙、オフィスのり、ビニールひも、粘着テープなどの消耗品は少量でも有り難いです。どうぞよろしくお願いいたします。

やむを得ない事情から、猫や犬を多頭数保護しています。フードなどのご支援をお願いいたします。犬用を含みます。

8頁のねこだすけ宛ご支援物資を送付してください。現地に転送します。お問い合わせいただきますと直接の送付先をお知らせいたします。ブログの更新は滞っておりますが、活動は広がっています。

<http://ameblo.jp/for-animals/>



トラップケージ

ご利用いただいております捕獲器の輸入と貸し出しを令和5年に廃止しました。ホームページをご覧くださいませようお願いします。

猫用捕獲器「お詫びとお願い」ホームページ。

<https://nekodasuke.main.jp/contactus/trapowabi>



いのちにやさしいまちづくり
人と動物と、すてきな関係…

ねこだすけへのお誘い

資料を郵送します。
ご住所をお知らせください。

ねこだすけは、小さないのちにやさしいまちづくりを目指します。1年間に数えきれない程の猫が不幸に死にます。少しの手助けで不幸な猫をなくせます。

ボランティアさんがそれぞれの立場で、猫や動物に今できることをできる範囲で行い、次の世代につながることを願っています。

いつでも、どこでも、猫や動物に心を動かされている皆さまにご参加をいただいています。

猫の保護や救済、通院などのご相談にお応えし、人と動物との適切な関係づくりを広げます。社会のさまざまな分野に働きかけ、協力を促します。

猫を快く思われない方も、また行政などと一緒に協働し、同じ目的の地域猫活動と対策を進めます。

地域猫活動や動物愛護の活動は、政治や思想に中立で営利を求めません。超党派の議員、大勢の獣医師、多くの役人から賛同をいただいています。

ねこだすけは、猫や動物を思うボランティアのチームワークで運営され、地域猫活動や動物の情報ネットワークを進めます。動物を愛する様々な立場の皆さまに支えられています。

いのちにやさしいまちづくりを目指す活動に賛同していただける皆さま、ぜひ会員になって支えてください。

小さな声を大きく強く!! 地域猫ネットワーク!!

ご支援、ご賛同をいただきますと…

ねこだすけニュースをお届けし、動物の擁護や福祉の普及啓発広報事業などをお知らせします。

入会お申込・お問い合わせは…

電話・Fax. 03-3350-6440

郵送・宅配 〒160-0015 東京都新宿区大京町5-15-203

NPO ねこだすけ

http://nekodasuke.main.jp
facebook.com / nekodasuke
twitter.com/ki_ya

●このニュースが不適切に届けられた際にはお許しください。

会員種別	年会費	摘要
A ジュニアパートナー	1,000円	高校生以下
B パートナー 3	3,000円	個人
C パートナー 5	5,000円	個人
D パートナー 7	7,000円	個人
E サポーター	10,000円以上	個人
F スポンサー	5,000円以上	法人・団体・企業
G ご寄付		年会費を除く随時

※NPO制度の構成員(例:会社などの社員に当たる)を正会員といい、A～Fはいずれも賛助会員です。種別は会費のご負担額をお選びいただけることを目的としており、次年度より変更できます。

●アクション会員やサポーター会員、パトロン制度などの区別はありません。特別の場合を除き活動への参加は任意で自由です。

※地域猫対策の活動が広がっています。
どうぞご寄付をお願いいたします。

●ご不要になった未使用の切手・書き損じハガキは郵バックや資料送付に転用します。各種金券やカード類・ギフトカード・収入印紙等は換金も容易です。保管場所が狭く、ケージや物資などの宅配出庫回数が増えました。配送費用にご支援をお願いいたします。

電話はほぼFaxです。スタッフシフトが不定期のため、ご相談日を除きお手数ですが、お名前・〒ご住所・お電話番号・なるべくFax番号・お問い合わせ内容を手短かに記入の上ファクシミリ送信か郵送をお願いいたします。折り返しのご連絡には時間のかかる場合もありますが悪しからずご容赦ください。また、インターネットメールでのご相談受付シフトは整っておりませんのでご了承ください。

活動 地域猫活動と対策や、猫の保護救済以外の活動内容

- 動物愛護の普及や啓発
- 動物の法規法令等の普及啓発と実行の推進
- 全国の愛護動物行政に対する適切な執行のお願い
- 不適切な行政措置や慣行による違法措置などの改廃
- 緊急災害時、動物救済要綱などの制定推進
- 不適切に飼養される動物の改善
- 不適切な愛玩動物煽動風潮の抑止
- 生物多様性に関する動物の保全
- 動物擁護の普及
- 動物福祉の推進
- 動物愛護普及啓発イベントの開催
- 動物ネットワークの推進
- 学習会や相談会、セミナー開催
- 猫の譲渡・飼い方相談
- チームや支部などの支援 ほか

平成25年の改正動物愛護法から、法律文の「ねこ」が漢字の「猫」に変わりました。ねこだすけではこだわらずに、猫、ねこ、ネコを併用しています。

地域猫対策の展示パネル

https://nekodasuke.main.jp/archive

発砲スチロール板に加工した手作りの地域猫対策パネルを貸し出しています。申込書式をご利用ください。パネルの一部などはHPのアーカイブ頁に紹介しています。

●展示会場やイベント内容をご連絡いただきますと、種類や点数を選別いたします。多くはB3判ですがA3判もあります。●貸し出し費用は無料ですが、送料を貸出時、返却時共ご負担をお願いいたします。●地域猫対策の直接的な普及啓発の使用に限らせていただきます。●募金活動やフリーマーケット、譲渡会などが目的の場合はパネル内容とそぐわない場合がありますので、ご利用をお控えいただいております。

ホームページからプリントできます。

- ねこだすけニュース・こぼれバナシ・号外のバックナンバー
- 地域猫セミナー資料
- ファクトシートの一部
- 行政資料の一部
- 地域猫対策ポスターチラシ ほか

- 地域猫対策ご参考資料としてご活用ください。
- 大量コピーや印刷などご利用の際にはご連絡ください。
- 現在、ファクトシートの新規頒布を行っていませんが、ダウンロードや郵送は従来通りです。